発　言　通　告　書

令和６年８月７日

松山市議会議長　原　俊司　殿

松山市議会議員　**太田幸伸**

次のとおり通告します。

発言順位	2	受領日時	８月　７日　午前　９時　25分	１　枚中　１　枚目
質問等の方式	一問一答方式・一括方式		発言時間	約　12　分
答弁を求める者	・市長　・教育長　・選挙管理委員会委員長　・公平委員会委員長 ・農業委員会会長　・監査委員　・公営企業管理者			

No.	件　名	発　言　の　要　旨
1	**令和６年７月大雨に伴う災害の被災者等の支援について**	(1)城山公園土砂災害被災者への見舞金の増額支給を決定した市長の思いについて
		(2)見舞金の金額や対象の内容を決定した理由について
		(3)被害を受けた建物の被害認定の方法や基準について
		(4)専決処分された支援策の周知方法や利用状況について
		①豪雨災害被災者特別援護資金融資事業について
		②松山市個人事業主等支援資金融資事業について
		③豪雨災害被災商工業者特別援護資金融資事業について
		④豪雨災害被災農林漁業者特別援護資金融資事業について
2	**城山公園の災害復旧について**	公園施設災害復旧事業の内容と復旧に向けたスケジュールについて